

## 佐賀県告示第 187 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成 26 年佐賀県条例第 87 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。

令和 5 年 8 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

### 1 知事監視製品

- (1) 次の写真を付して、「Sweet Rich Juice」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真を付して、「Violent Rush」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真を付して、「オールマイティーパーウダー」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「Cool DRIVE」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Natalie」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Busters」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「Strong Room」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Neon ANALU celebrity」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「Master Raven Haze」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの

- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「エニグマインドⅢ」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「BLACK JAMMING」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「AHE★TOROism」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「ERO BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「Hard G」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「GOD.5 OVERLORD」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Chill you feeling better」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「g Spot Killer Vagina Booster」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper Diffusion Angel ver.15」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「ORGASM DRIVE Spark W」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「VIPOR :ReBorn」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「Wild animal of the sexes WANGTIGER BRAND」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「桃源郷メモリー 快楽を知らぬあの

頃に戻って無垢な私を汚して欲しい...」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(23) 次の写真に示すとおり、被包に「E. ROSUGIRU」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(24) 次の写真に示すとおり、被包に「magma 50 FIFTH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(25) 次の写真に示すとおり、被包に「HYPER GREEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(26) 次の写真に示すとおり、被包に「MOUDOKU 毒」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(27) 次の写真に示すとおり、被包に「Zone Q」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(28) 次の写真に示すとおり、被包に「女狐の妖穴 もう我慢できません」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(29) 次の写真に示すとおり、被包に「MAD DR. Erotic Recipe」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(30) 次の写真に示すとおり、被包に「Phoenix POWER V」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(31) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH BOM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(32) 次の写真を付して、「SEX MIX GOLD」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの

(33) 次の写真に示すとおり、被包に「狂極 皇帝 EMPEROR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(34) 次の写真に示すとおり、被包に「夜獣 ジーメン G男」と表示のある

製品であって、その内容物が液体のもの

(35) 次の写真に示すとおり、被包に「ULTIMATE DRAGOON」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(36) 次の写真に示すとおり、被包に「性春リフレイン あの娘を奴隷に…」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(37) 次の写真に示すとおり、被包に「Nostalgic Days」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(38) 次の写真に示すとおり、被包に「Greedy King」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(39) 次の写真に示すとおり、被包に「Valhalla」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(40) 次の写真に示すとおり、被包に「Hime Rush」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(41) 次の写真に示すとおり、被包に「SeX BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(42) 次の写真に示すとおり、被包に「ATOMIC Blaster 85%」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(43) 次の写真に示すとおり、被包に「Hydro Brain Hopper 4th」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(44) 次の写真に示すとおり、被包に「Koi NISHIKI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(45) 次の写真を付して、「温 MAX Rich Shot Yellow」の名称で販売される製品であってその内容物が粉末のもの

(46) 次の写真を付して、「冷 MAX Rich Shot White」の名称で販売される製品であってその内容物が粉末のもの

- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「Virgin come again はじめてをあげる」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「GHOST SEX beast」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「MAGIC LAMP」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「SPLASH BOMBER STECTOR」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「THE EFFECT Fog over energy」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「STrong Dick 3」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「Tropic Feel refresh mind」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (54) 次の写真に示すとおり、被包に「F.L.Y trinity incense」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。)

## 2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認められるため